

京都府の総合制についての感想

佐々木 享

日本における総合制の理念や実態を調べることをしないで、総合制なるものについて議論をする傾向に疑問がもたれたので、戦後日本において文部省当局が掲げた総合制の理念の要点と、初期の総合制高校の実施過程や運営の実際上の問題の要点を、『教育』1974年の1、2月号に「総合制の原則をめぐって」と題して紹介した。書こうと思った企画は総合制なるものに関心をもつ人々の参考^にに供するという限定されたものであったし、執筆にあたって特別な調査をしたわけではなく専ら私の手元にあった資料を活用したに過ぎなかった。こういう制約をもっていたにもかかわらず、『教育』の文章は一部の^にに注目されたため、当初必ずしもそういう意図をもっていたのではなかったのに、私としても、総合制の原則というものを高等学校の理念という^いいっそう原理的な問題とその関連において考える必要にせまられてきた。その結果、まだ詳しく検討したわけではないが、いまいえることは、当初掲げられた総合制の原則がふくんでいた思想は、「中学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、高等普通教育及び専門教育を施す」（学校教育法第41条）という発足時に掲げられた新制高校の目的のもつ意義と一体のものであったように思われる、ということである（拙稿「総合制の原則の意義をめぐって」『技術教育研究会会報』第87号参照）。総合制の原則をこのように位置づけるという意見はこれまであまり多くはないように思われるから、学校教育法第41条の成立過程（これまでのところ、山内太郎編『学校制度』所収の斉藤健次郎の論稿、仲新『日本現代教育史』が詳しい）を詳細に調べるなど、なお深く検討してみなければな

い。

研究関心がこのようなかたちに展開する^いっぽうで、現実に行なわれてきた総合制についても、もっと実証的に調べてみる必要を感じた。そんなわけで、7月の初旬の2日間、それぞれ短い時間だったが京都府教委、府立亀岡高校（普・家・商・農）、同桂高校（普・家・農）、市立洛陽工業高校（機械・電気・電子・工業化学・化学工学・色染・紡織）を訪ねた。

世間一般の人は、京都の総合制高校という^と、すぐ府立鴨沂高校（普・商）に行く^らしが、今回の訪問スケジュールの中には同校を入れなかった。鴨沂の総合制のことなら、『教育の森』をはじめいくつかの文献で知ることができるし、それに、数ある職業学科のうちで最も普通科に近い商業科を普通科との併置制のなかでの総合制は、それなりに苦勞や苦心があるにしても、到底総合制の典型と考えることはできない。と考えたからであった。そんなわけだから、ほんとうは工業科を設置している府立高校に行ってみ^たかったが、時間の関係などで実現しなかった。工業科を設置している府立高校（宮津・峰山）については北大の原正敏先生が訪問されているので、機会をみてその感想をうかがってみたいと思^いっている。（なお、府立の田辺高校と石原高校には工業科だけが設置されている。）

今回の訪問の主たる関心は、総合制のも^とでの職業科に向けられていた。私は、京都の高校に関して制度上の問題で最も学^ぶべき点が多いのは小学区制だと思っていたし、今回の訪問でもその感を深くしたのであるが、今回は、専ら関心を総合制下の職業科の問題にし^ぼってでかけた。職業科の教育に関して多

くの問題をかかえている他府県の一部の人々に、総合制にさえすれば職業科のかかえている難点も解消するのではないかという期待がみられるのだが、この期待は一種の幻想ではないだろうかと私には思われたから、たんに総合制というものの一般的な実情だけでなく、この疑問についてもたしかめてみたかったのである。

まず学区制についていえば、京都では職業科も小学区制が敷かれている。しかし、職業科も小学区制だということが、多少でも実際上の意味をもつのは商業科、家政科および農業科だけだといってよいように思われる。というのは、職業科の学区は、工業とか農業とかの大きくくくった学科ごとに設定されるのではなく、機械科とか電気科という名称の異なる学科毎に設定されているからである。この原則に従うと、府内に機械科は京都市立洛陽工高と府立峰山高校の二校にしかないから、機械科については全府を二分して学区が設定されている。全府を二分するという事は、通学距離などのことを考えたら、学区制はないに等しいといってもよいのではなかろうか。これは、二校しかない機械工学科、電気科、電気工学科、電子工学科、工業化学科、紡織科、建築科のすべてにいうことである。園芸科は三校あるがこれとても事情は同じである。つまり、職業科のうちの特定の学科にすすもうとしたとすれば、かりに学区制がなかったとしても、八校ある農業科、全府に十校ある家政科と府下に九校ある商業科以外は実際には志望する学科は殆ど自動的に決ってしまうのである。これは、別の面からいえば、どの学科をどの学校に設置するかという配置の面でくふうがこらされているともいえる。もちろん市内の八校にある商業科には、市内の普通科と同校の総合選抜と組み合わせられた小学区制が採用されている。したがって、職業科について小学区制が文字通りに機能しているのは、商業科、家政科、農業科だという

ことになる。

もちろんこのように職業科に学区制のあることは、その学科ごとに格差という虚名をつくり出すのを阻止することになるから、それなりの意義をもっているといえることができるであろう。

ところで、周知のように、京都では京都市内の三つの職業高校（洛陽工高、伏見工高、西京商高）と新設の府立田辺、石原（ともに工業のみ）を除く殆どすべての職業科が普通科と併置されている。（「併置」ということを別の面からいえば、一定の定員だけ普通科とは別に募集するのであって、生徒の専攻学科は入学当初から決っている、ということである。）事情を知らない他府県の職業科関係の人がもつだろう端的な疑問は、併置制のもとにある京都の高校の職業科には、他府県で見られるような悩みはないか、ということであろう。悩みというのは、たとえば、中学の進路指導面での選別だとか、普・職間の生徒の学力格差だとか、志望しないのに職業科に入学したことから生ずる生徒の学習意欲のないことだとか、職業科の生徒が非行にはしりやすい等々の問題である。数多くの学校を調べたわけではないから断定的なことをいうことはできないが、私のうけた感じでは、右のような点に関する限り、京都の高校の職業科も他府県と共通した問題をかかえているということのようであった。たとえば、亀岡高校では、それぞれの学科の学区がみな亀岡市一円という点で共通しており、その学区内の中学からそれぞれの学科に生徒がくるわけであるが、普、商、家、農業土木、農業という順に並べうる学力格差があるのは否めない事実で、家政科と農業土木（府下一校なので通学区が府内全域）との間の差は殆どないが、とくに農業科の生徒の学力低下は著しいようだ、というのが同校校長の話であった。また、京都市内で農業科（農業科と園芸科）を設置している桂高校の校長にも、私は右の疑問を率直に出してみたのであるが、転任したば

かりで詳しくはわからぬ面もあるが、農業科には低学力の子どもが集中しているようであるし、生徒指導上問題になるのはいつも農業科の生徒のようであるし、先生方も農業科の生徒については学習指導・生活指導の両面で悩みが多いらしく、学科ごとにHRを編成していた頃には、農業科のクラス担任の希望がなくて困ったということもあったらしい、というのが答の要点であった。

ついでにいえば、同校では職員全体の議論を重ねた末に最近になって(年次失念)普・職のミックスHRをはじめたのであるが、はじめることになった原因には、教員だれもが非行に走りやすい農業科の生徒を指導するという苦悩をともにしようという消極面からのものと、併置制の利点を生かして、異なる学科を学ぶ生徒の交流をはかって人間形成に寄与しようという積極面との両面があったように思われるとのことであった。同校ではミックスは学科についてはなく、HRに限られており、そのミックスHRの成果についても(転任してきたばかりのためか)明確な回答はなかったが、進路の関係と思うが少なくとも三学年のミックスHRには困難が多いようだ、とのことであった。

もちろん、右の桂高校における職業科の状況を単純に一般化することはできない。たとえば、工業科ばかり設置している洛陽工高の副校長の話では、洛陽工高は古い伝統を誇ってきたためか、つい最近まで、いわゆる低学力の子どもが集中することで悩むということはなく、ここ数年来、どうも学力が下がってきたように思う程度で、これについて思い悩むという状況はないとのことであった。

ただ、右の洛陽工高の状況は京都の工業科のすべてに使えるのではなく、訪問できなかったので推測の域を出ないが、洛陽工高と似たような学科をもち、学区域のかなりの部分を共通している府立田辺高校(63年発足)では、他県にみられるものと共通の悩みをか

かえているらしく、話をきいてきた。

およそ以上のようなことで、小学区制や総合制(併置制)だからといって、京都の高校の職業科だけが他府県の職業科と違うはずがなく、同じような悩みをかかえている筈だという私の推測はほぼ実証されたように思われたのだった。ただし、このように云うについては、いくつかのことをつけ加えておかなければならない。たとえば、今回会った亀岡、桂両府立高校の校長は、両者共通して、小学区制はもちろん、併置制という実態であっても総合制は守られるべきだとのべていることである。なぜということを探るわけではないが、桂高校のミックスHRの試みや、亀岡高校をふくむ府立高校の多くで重視されているような、生徒会活動、クラブ活動、学年集会等々の場を通して普・職間の生徒間の共働と交流は青年期の生徒たちにかけてえのないものを与えるのではないかと、というのが共通した意見であるように思われた。

今回の訪問によって、府立公立高等学校長会のまとめた『京都府における総合制、地域制について』(1952年10月)と全国高等学校長協会綜合物会のまとめた『京都府の総合制について』(1968年9月)など、いくつかの資料をみることができた。別に紹介する機会もあると思うが、一読した限りでは、京都の人々が苦勞を重ねながら三原則を守ってきた経過の一端が示されていて興味深かった。たとえばこれによって併置校全校におけるホームルーム編成の変遷を知りうるのだが、それによると、昭和23年度には、18校が三学年とおしてミックスHRを採用し、三学年とおして学科別編成を採用していた学校は二校に過ぎなかったのに、年々後者が増加して42年度には14校になり、同年度には前者は僅か四校にまで減っているのである。近年再び僅かずつではあるがミックスHRを採用する学校がふえているといわれていることをふくめて、教えるものが多いように思わ

れる。

さいごに、総合制を支えた力はなんだったのでしょうかと尋ねたときの二人の府立高校長の答えを紹介しておきたい。一人は、「それは教組の力でしょね。」といった。もう一人は「行政の力でしょね。」といった。その行政を支えたものは何だったのでしょうかと重ねて尋ねると、「それは組合、とくに高教組の力でしょね」というのが答であった。革新府政と教組との関係を暗示しているようにともに興味深い答であった。なお、この行政ということに関連するが、『教育』誌に書

いたとき私は、二つの地域的に離れた校舎をそのまま統合して総合制にしたのだったら、時間がたつにしたがって旧校種ごとに分離するのはむしろ必然だろうといった。京都の総合制高校は、発足の事情が必ずしも他府県と同じでないせいもあるが、現在では、校舎が著しく離れた形で存在する総合制高校は、緩部高校(普・家・農業・園芸・農芸化学)一校だけらしいということも、つけ加えておきたい。

(専修大学・技術教育研究会事務局長)

(長野県高教組機関紙から、許しを得て転載しました。)

「技術教育研究」第7号が出来ました

雑誌第7号が下のような内容で出来上りました。これまでの号と合わせて広めて下さい。

『技術教育研究』第7号目次

<特集> 高校教育民主化と職業教育

高校教育の民主的改革をどう構想するか——“地域総合高校構想”批判——	佐々木 享
職業教育の民主化と発展のために——再び「新たな総合制」への疑問……	原 正敏
高校教育民主化の当面する課題	小島 昌夫
高校機械科の材料学習——結晶と材料の強さ	長谷川雅康
同上へのコメント	隅部 智雄
「工業経営」の授業実践	吉田 信夫
同上へのコメント	佐々木 享

熱機関の授業～圧縮比とノッキング現象とノッキング現象<その対策>の実践——	及川 怜・千葉 啓一
同上へのコメント	山脇 与平
<資料と解説>有給教育休暇について	佐藤 一子

会費をはやめに納入して下さい

この夏の大会で、会費は1,500円に値上げされましたが、最近の物価高、企図されている郵便料金の値上げを考慮すると、今のままでは、会報を予定通り9回発行することは不可能です。会の活動を保障するため、早期の納入をぜひお願いします。